

## 支援を受けるためにはどうすればいいの？



支援を利用する場合の申請窓口は、

**障害児入所施設以外**—市町村の障害児福祉窓口  
(福祉事務所等)  
**障害児入所施設** —**児童相談所** になります。

## 支援を利用する前に



### 不安

どこかに通わせた方がいいのかな・・・  
そこまですないといけないのかな・・・  
どうしたらいいのかわからない・・・

**まずは誰かに相談したい。**

いきなり見ず知らずの人に相談することはお子さん・ご家族にとって負担が大きいことと思われまます。

**まずは、お子さんやご家族にとってできるだけご負担が少ない方法を優先してお選びください。**

《相談先の例》

- ・お子さんやご家族と乳幼児健診等でお話しをしたことがある市町村の**保健師**や**相談員**等。
- ・お子さんの生活の様子をよくご存知の**学校の先生**や**保育園・幼稚園の先生**。
- ・お子さんをよく診てもらっている**小児科**のお医者さん。
- ・地域の**相談支援専門員**。  
(岡山県内の相談支援事業所は県障害福祉課のホームページから確認が可能です。詳しくは20ページをご覧ください。)
- ・その他の**相談機関**。  
(19ページの「岡山県内の相談機関」をご覧ください。)



## 《メモ欄》

いま不安に思われていることやわからないこと等を書き留めていただき、ご相談時にご活用いただければと思います。

日 付	こどもの年齢	不安に思ったこと・わからなかったこと等
/ /	歳 ヶ月	
/ /	歳 ヶ月	